## 1 議 事 日 程(第1日)

(平成29年第6回久山町議会定例会)

平成29年12月5日

午前9時30分開会

於議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第70号 久山町個人情報保護条例の制定について

(29久山町条例第16号) (町長提出)

日程第4 議案第71号 所有権確認訴訟の提訴について (町長提出)

日程第5 議案第72号 土地取得について (町長提出)

日程第6 議案第73号 土地取得について (町長提出)

日程第7 議案第74号 土地取得について (町長提出)

日程第8 議案第75号 土地取得について (町長提出)

日程第9 議案第76号 土地取得について (町長提出)

日程第10 議案第77号 平成29年度久山町一般会計補正予算(第5号) (町長提出)

日程第11 議案第78号 平成29年度久山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

(町長提出)

日程第12 議案第79号 平成29年度久山町草場地区再開発事業特別会計補正予算(第1号)

(町長提出)

日程第13 議案第80号 平成29年度久山町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

(町長提出)

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	Щ	野	久	生	2番	清	永	義	弘
3番	有	田	行	彦	4番	佐	伯	勝	宣
5番	松	本	世	頭	6番	本	田		光
7番	阿	部		哲	8番	只	松	秀	喜
9番	久	芳	正	司	10番	冏	部	文	俊

- 3 欠席議員は次のとおりである(なし)
- 4 会議録署名議員

6番 本 田 光 7番 阿 部 哲

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

## **—** 平成29年12月定例会 **—**

町 長 久 芳 菊 司 副町長佐伯久雄 教 育 長 安 部 正 俊 総務課長 實淵孝則 松原哲二 健康福祉課長 物 袋 由美子 会計管理者 上下水道課長 國 嵜 和 幸 町民生活課長 森 裕子 経営企画課長 安 倍 達 也 魅力づくり推進課長 矢山良寛 教育課長 久芳義則 税務課長 佐々木信 一

田園都市課長 川 上 克 彦

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長 中 原 三千代 議会事務局書記 山 本 恵理子

総務課主査 今 任 邦 徳

~~~~~~ () ~~~~~~~

## 開会 午前9時30分

○議長(阿部文俊君) おはようございます。

本日は、久山中学校3年生の生徒さんが傍聴に参加されています。町が実施する政策や 予算は議会で議論され決定されています。本日の傍聴により、その一端に触れ、雰囲気を 知っていただければと思っております。

ただいまから平成29年第6回久山町議会12月定例会を開会いたします。

(4番佐伯勝宣君「はい、議長、はい、はい、議長」と呼ぶ)

佐伯議員。

- ○4番(佐伯勝宣君) 本日は中学生がたくさん傍聴に来ております。こういう環境のほうがいいと思います。先日文書でお願いしました明日の一般質問で矢山良隆氏と西村勝氏を傍聴席に招いてくださる、そういうふうに町長に諮っていただけるという、そういう話はきちんとできておりますでしょうか。彼らは一般質問の重要なキーマンでございます。ぜひ町長に働きかけていただきたいと存じます。いかがでしょうか。
- ○議長(阿部文俊君) 今の発言は、議題にまだ入ってませんので、ただいまから平成29年第 6回久山町議会12月定例会の開会に当たりまして、まず初めに町長、御挨拶をお願いいた します。
- ○町長(久芳菊司君) 改めましておはようございます。

本日、ここに12月定例会議会を招集しましたところ、議員全員の方に御出席を賜りありがとうございます。2017年も残すところあとわずかとなりました。今年は1月20日にアメリカの第45代大統領に就任されたトランプ大統領が就任するやいなや、アメリカ第一主義、いわゆるアメリカ・ファーストを主張し、自国の利益を最優先する方針を打ち出しました。就任直後には交渉が最終段階に入っていたTPPからの離脱を表明し、また6月1日には地球温暖化対策の国際的な取り組みを定めたパリ協定からも離脱、このほか貿易、税金、移民、外交など、全てにおいて自国主義を主張したことにより世界中の国々がこれにより翻弄された一年ではなかったかと感じています。

このような米国大統領の自国優先主義は、欧州においてはEU、ユーロ圏からの離脱行為が起きたり、あるいは中国やロシアにおける自国強化策等に影響を及ぼすなど、自国の利益を最優先とすることに回帰し、これまでの世界のグローバリズムを前提とする経済・貿易政策を見直す動きが世界の大国等の一部で著しくなったのは、大変懸念するところであります。このような政治変動が今後の世界の経済活動や社会情勢に与える影響について、私たちも注視していく必要があると考えています。

一方、国内においては、さきの衆議院選挙では、自公による与党が勝利し、結果、引き続き第4次安倍晋三内閣が去る11月11日に発足したところであります。このような政治情勢の中、我が国の経済状況は政局の安定もあることなどから大きな変動はなく、引き続き緩やかな回復で動いていると言われています。先般の内閣府の発表によりますと、今後もアメリカや中国などの景気拡大の影響によって引き続き我が国の経済の回復度も増加していく傾向が見込まれるとしています。問題は、このような緩やかな回復の期間が少々長くなっている点が今後の政治情勢の変動によってはどう影響を受けていくのかといった不安を一面に持っているように私は感じております。

また、社会面では、今年7月5日から6日にかけて北部九州豪雨災害が発生しました。 朝倉市や東峰村一帯に甚大な被害をもたらしたところであります。完全復旧にはまだまだ 複数年要するものと思われますが、福岡県町村会におきましては引き続き被災地からの要 請に応じて人材派遣等の支援を行っていくところとしています。

さて、本町の一年を顧みますと、主なハード事業面では、懸案であった下久原、久保橋 の橋梁工事が完成し、8月には開通することができました。また、新たに久原、山田両幼 稚園を統合した新しい町立けやきの森幼稚園が11月に完成したところでございます。ソフ ト的な事業では、株式会社久原本家グループとの支援協定のもとで進めています子供たち のグローバル人材育成事業として、幼小中一貫した英語教育の充実、未来パスポート事業 を4月から、また高齢者の利用者から要望の大きかったコミュニティバス、イコバスを 11月からこれまでの1台から2台体制にスタートいたしました。そのほか、これまで半世 紀を超えて久山町が九州大学と取り組んできました生活習慣病予防健診並びに久山研究事 業を学べる健康ライブラリーもC&Cセンター内に4月に開設することができました。そ して、さらに7月、新聞でも報道がありましたけれども、持続可能な地域の多面的な豊か さを評価する新国富報告書を国連において発表されました九州大学都市研究センター長の 馬奈木俊介教授との出会いがありました。この新国富指標は、地域の豊かさを経済効率だ けでなく自然や教育、健康も豊かさを増す富として評価するものであります。まさにこの 新国富指標は、これまで本町が独自の政策を進めてきましたまちづくりの理念と内容がほ ぼ一致するものと考えます。したがいまして、今後本町が久山町の地方創生総合戦略を進 めるに当たりまして、施策の選択と集中をする手段として同指標の活用が期待できるもの と考えており、現在、同九州大学都市研究センターと連携して町民の皆様のアンケート調 査を実施しているところであります。アンケート調査の分析結果が出た暁には、新年度事 業に活用できる内容につきましては予算に反映をさせてまいりたいと思っています。

さて、本日議会に御提案いたします案件は、久山町個人情報保護条例の制定ほか10議案

についてお願いするものであります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げま して議会冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(4番佐伯勝宣君「議長、先ほどの発言は会議録から削除されることはないようにお願いいたします。残しておかなければいけない。以上です」と呼ぶ)

○議長(阿部文俊君) ありがとうございました。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~~ () ~~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(阿部文俊君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、久山町議会会議規則第126条の規定により、6番本田光議員及び7番阿部哲議員を指名します。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

日程第2 会期の決定

○議長(阿部文俊君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月13日までの9日間としたいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部文俊君) 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から12月 13日までの9日間と決定いたしました。

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第3 議案第70号 久山町個人情報保護条例の制定について

○議長(阿部文俊君) 日程第3、議案第70号久山町個人情報保護条例の制定についてを議題 とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(實淵孝則君) 御説明いたします。

議案第70号久山町個人情報保護条例の制定についてでございます。

本案は、個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、久山町個人情報保護条例を改正する必要が生じ

たため提案するものでございます。

詳細につきましては議案説明会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

日程第4 議案第71号 所有権確認訴訟の提訴について

○議長(阿部文俊君) 日程第4、議案第71号所有権確認訴訟の提訴についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

田園都市課長。

○田園都市課長(川上克彦君) 御説明いたします。

本案は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第12号の規定により議会の議 決を求めるものでございます。

事件名。所有権確認請求事件。

訴訟当事者。原告、糟屋郡久山町、代表者久芳菊司。被告、住居所不詳、糟屋郡久山町 大字久原字桂木1537番地所在の土地の表題部に所有者として記載された者、小森安兵衛外 4名。福岡市東区箱崎1丁目10番8号、上記法定代理人不在者財産管理人岡英治。

訴訟遂行の方針。判決の結果、必要がある場合は上訴するものとする。

提案理由。桂木川治山事業の保安施設施工予定地内に所有権の保存がなく所有者が特定できない土地(久山町大字久原字桂木1537番、地目、宅地)が存在し、本件土地の不在者財産管理人と売買契約を締結し、所有権を町が取得するため所有権確認訴訟を提訴することについて議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては議案説明会で御説明いたしますので、審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

日程第5 議案第72号 土地取得について

日程第6 議案第73号 土地取得について

日程第7 議案第74号 土地取得について

日程第8 議案第75号 土地取得について

日程第9 議案第76号 土地取得について

○議長(阿部文俊君) 日程第5、議案第72号土地取得についてから日程第9、議案第76号土

地取得については、国史跡首羅山遺跡の公有化に関する議題のため、一括議題とします。 本案について提案理由の説明を求めます。

教育課長。

○教育課長(久芳義則君) 御説明いたします。

議案第72号から議案第76号土地取得について、提案理由が同じですので、一括して御説明いたします。

本案は、国史跡首羅山遺跡の公有化のため財産を取得するに当たり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものです。

議案第72号、取得する財産の種類は土地、所在地は糟屋郡久山町大字猪野字白谷699番4、地目は山林、地積は5,629平方メートル、取得金額は658万5,930円、契約の相手方は福岡県福津市本木1200番6、小川静代氏。

議案第73号、取得する財産の種類は土地、所在地は糟屋郡久山町大字久原字首羅138番3、地目は山林、地積は5,092平方メートル、取得金額は641万5,920円、契約の相手方は糟屋郡久山町大字久原868番地、久芳勝則氏、同じく糟屋郡久山町大字久原864番地、椛島春行氏。

議案第74号、取得する財産の種類は土地、所在地は糟屋郡久山町大字久原字首羅138番2、地目は山林、地積は9,882平方メートル、取得金額は1,215万4,860円です。契約の相手方は糟屋郡粕屋町大字仲原1丁目14番2号、今泉信行氏。

議案第75号、取得する財産の種類は土地、所在地は糟屋郡久山町大字久原字首羅137番 1、地目は山林、地積は1万516平方メートル、取得金額は1,293万4,680円、契約の相手 方は糟屋郡久山町大字久原887番地1、上久原財産組合組合長河野隆二氏。

議案第76号、取得する財産の種類は土地、所在地は糟屋郡久山町大字久原字首羅138番4、地目は山林、地積は5,598平方メートル、同じく取得する財産の種類は土地、所在地は糟屋郡久山町大字久原字首羅140番4、地目は山林、地積は6,487平方メートル、同じく取得する財産の種類は土地、所在地は糟屋郡久山町大字久原字首羅146番5、地目は山林、地積は6,761平方メートル、合計3筆、地積合計1万8,846平方メートルです。取得金額は2,292万3,840円、契約の相手方は糟屋郡久山町大字久原2606番地2、久原財産区です。

詳細につきましては議案説明会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~~ () ~~~~~~

日程第10 議案第77号 平成29年度久山町一般会計補正予算(第5号)

○議長(阿部文俊君) 日程第10、議案第77号平成29年度久山町一般会計補正予算(第5号) を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長(安倍達也君) 御説明いたします。

本案は、平成29年度久山町一般会計補正予算(第5号)をお願いするものでございます。既定の歳入歳出予算の総額48億5,866万3,000円から歳入歳出それぞれ1億4,397万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億1,469万円とするものでございます。

歳出の減額補正となる主たるものは、総務費の草場地区再開発事業特別会計繰出金 8,959万3,000円の減、土木費、道路維持費の社会資本整備総合交付金事業、道路補修工事 費3,600万円の減及び公園費の総合運動公園施設整備工事費6,400万円の減、ほかに不用見 込額は減額し、また人事異動等による人件費の予算の組み替えを行うものでございます。

一方、歳出の増額補正となる主たるものは、民生費、児童福祉施設費の保育所運営委託料1,115万円の増、土木費、道路新設改良費の上山田~猪野線暗渠排水工事費350万円の増、交通安全施設整備費の堀ノ内~馬場線横断防止柵設置工事費653万円の増額補正で、歳出補正総額といたしまして1億4,397万3,000円を減額補正するものでございます。

歳入補正につきましては、減額補正する主たるものは国庫支出金の社会資本整備総合交付金5,030万円の減、繰入金の財政調整基金繰入金7,694万9,000円の減、町債の公共事業等債4,220万円を減額補正し、歳入の増額補正する主たるものは個人町民税820万円の増、ふるさと応援寄附金300万円の増等でございます。

詳細につきましては議案説明会で各担当課長が御説明いたしますので、御審議の上、御 承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

日程第11 議案第78号 平成29年度久山町国民健康保険特別会計補正予算(第1 号)

○議長(阿部文俊君) 日程第11、議案第78号平成29年度久山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長(森 裕子君) 御説明いたします。

本案は、平成29年度久山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)をお願いするものでございます。既定の歳入歳出予算の総額11億8,388万9,000円に歳入歳出それぞれ900万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億9,289万2,000円とするものでございます。

歳出補正につきましては、国県支出金等の28年度精算返納金が確定しましたので、その 分の900万3,000円の増額補正でございます。その財源といたしましては、歳入補正は同額 を繰越金で対応させていただきます。

詳細につきましては議案説明会におきまして御説明いたしますので、御審議の上、可決 していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

日程第12 議案第79号 平成29年度久山町草場地区再開発事業特別会計補正予算 (第1号)

○議長(阿部文俊君) 日程第12、議案第79号平成29年度久山町草場地区再開発事業特別会計 補正予算(第1号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長(安倍達也君) 御説明いたします。

本案は、平成29年度久山町草場地区再開発事業特別会計補正予算(第1号)をお願いするものでございます。既定の歳入歳出予算の総額2億2,567万9,000円から歳入歳出それぞれ8,866万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,701万5,000円とするものでございます。

歳出の減額補正となる主たるものは、委託料の開発完了届等作成委託料772万円の減、 工事請負費の造成工事費及び上下水道工事費2億650万円の減、歳出の増額補正する主た るものは土地購入費1億2,302万6,000円の増及び造成工事設計委託料265万5,000円の増で 歳出補正総額で8,866万4,000円を減額補正するものでございます。

一方、歳入補正は、歳出総額の減額により一般会計繰入金を8,959万3,000円減額し、繰越金を92万9,000円増額、歳入補正総額で8,866万4,000円を減額補正するものでございます。

詳細につきましては議案説明会で御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただき

ますようお願いいたします。

説明を終わります。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

日程第13 議案第80号 平成29年度久山町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(阿部文俊君) 日程第13、議案第80号平成29年度久山町下水道事業特別会計補正予算 (第1号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長(國嵜和幸君) 御説明いたします。

本案は、平成29年度久山町下水道事業特別会計補正予算(第1号)をお願いするもので、既定の歳入歳出予算の総額5億9,457万5,000円から歳入歳出それぞれ10万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9,447万5,000円とするものでございます。

今回の補正は、歳入の国庫支出金を10万円減額し、歳出の総務費を334万円、公債費を57万円増額し、事業費を401万円減額するものでございます。

詳細につきましては議案説明会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明終わります。

○議長(阿部文俊君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前9時55分